

質問者



岡井 馨一郎 議員

Q

社会福祉協議会の運営について

A

要望を十分に聞き対応

問

福祉とは幸せ又は満足する生活環境となつていますが、松前町の福祉行政あるいは社会福祉協議会（社協）は満足する生活環境を作り出しているのでしょうか。

町の補助金も打ち切られ、平成15年度から社協は赤字になっていきます。社協の配食サービスが17年度末で廃止になりました。住んでよかつた町にするためにも、町の福祉行政ならびに社協のより一層の充実した取り組み運営が出来ます様、援助、補助等について町としての考えは。

答

白石町長

社協は社会福祉法によって地域の福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、共同募金事業、心配事相談事業、福祉バスの運営事業、介護予防事業の他、福祉センターや児童館の指定管理者として施設の管理も行っており、松前町の地域福祉の推進に欠かす事

の出来ない団体であると認識しています。町としても可能な範囲で応援していきたいと考えています。

問

配食サービスを費用、採算の問題もあるでしょうが業者が委託でなく社協で実施することが、福祉行政に直結した方法ではないかと思いますが、その考えは。

答

白石町長

各事業所とも協議をしたが、金額の面で折り合わないところがあり、現在は民間委託で実施しています。今後については、事業参入の申し出があれば諸条件について協議します。

問

社協の収入源は。

答

白石町長

住民の会費、町からの委託料、各事業に対して補助金があります。

問

平成15年度から毎年収支赤字になっていて18年度1千万の補助をしている。町としてどの様に指導されているか。

答

白石町長

社協は自主的に実施される事業であり、町としては委託契約に基づいて委託料を支払っています。

社協が、松前町の社会福祉の中核をなす団体である事は十分認識しており町の財政事情も考えながら、福祉協議会の要望を十分に聞いて、対応していきたいと考えています。



社協福祉バス